



PTSD に苦しむ原発事故被災者が

一歩前に出るために

(11.8 第 22 回新宿デモのスピーチから) 柳原敏夫

先日、JCO 事故の被害者の人が事故後体調不良になり、村役場に相談する中で不満を募らせ、24 年後に東海村等の役所に車で突っ込んだ事件の判決のニュースを聞き、26 年前の JCO 事故の被害者の人がとうとうこういう形で暴発した事実を知りました。最近届いた或る通信に、母親が JCO 事故で健康を害し、裁判を闘って負けたという息子さんの報告があり、その最後でこの事件を取り上げ、JCO 事故の健康被害者は3人だけが国の公式見解だが、外にも沢山いたことを覚えておいて欲しいと結んでいた。その時、車で暴走したこの人はこの母親と似ている、この報告の次に載っていた 311 甲状腺がん裁判で意見陳述をした原告8さんとも似ていると思った。この報告には JCO 事故以後、寝たきりになって JCO と聞くだけで動悸が激しく苦しむ母親のことが書かれていて、PTSD と診断された彼女は5年後にようやく、事故直後に、敗戦で満州から命からがら引き揚げた幼少時の思い出が突然よみがえったと語り出した。それで息子さんは初めて母の「心の傷」に触れるきっかけを得た気がして、JCO 事故が母に与えた傷は母が苦難をくぐり抜けてきた全生涯に及ぶ深いものであると認識を新たにした。

それを読んで私は、原発事故の被害の意味を単に病気や生活苦と見ることはできない、その人がそれまで心にフタをしてきた過去の苦難の全歴史が一気に噴出し、その人を苦しめ直す、心の傷が再発し暴走する、その苦しみは甲状腺がん裁判で意見陳述をした原告8さんも同じではないかと思った。のみならず、同様の苦しい思いをしている人たちはほかにもいっぱいいる、ふくしま集団疎開裁判、子ども脱被ばく裁判、仮設住宅から追出しを迫られた追出し裁判でも鬱になった方たちが沢山いて、その原因は単なる偶然や本人の心がけのせいではなく、必然的、客観的な原因があるのではないか、それは、原発事故後に体調不良に陥り或いは避難生活の中で生活困窮に陥ったとき、自分を苦しめている原因は放射能の被ばく或いは避難者の生活再建を保障しない国の政策にあるのではないかと内心想っても、医師や国からは「放射能は関係ない。自分の責任で避難したのだから生活再建も自己責任が当然」と突き放されると、じゃあ何が原因なんだ、病気も生活苦も自分の生活態度が悪かったからなのかと思うほかなく、かといってそれで納得もできず、その結果、自分の素朴な疑問にフタをして、不本意な気持ちのまま自分自身の殻に閉じこもり病気や生活苦と向かい合うしかなくなる。けれど、フタの下で自分の素直な感情は依然マグマのように、医師や国はおかしいと思っているから、自身を押し殺す不自然な心の状態は身体全体の調子を狂わせてその人を苦しめる。それはその人から生きる尊厳を奪い、その人を人間失格にさせ、その人を深刻な心の病に陥れる。この苦しみを解き放つ唯一の方法はそのフタを開け、フタの下に閉じ込めていたマグマの感情を正しく外に出すしかないのではないか。それを実行したのが甲状腺がん裁判の原告となった8さん。彼女は原告になる中で元気を取り戻していった。行動が心を正していった。そう思った。

さらに、これは原発事故の直接の被害者たちだけじゃなくて、私たちがみんな似た思いを抱いているのではないか。311 以後、原発事故の救済をめぐりおかしなことが沢山あった。しかし、それを周りに言っても多くは「いや、それはあんたの思い過ごし、妄想だ」と一蹴され、フタをするしかなかった。でも、当人は「いや、妄想でも何でもない、これには絶対根拠がある」とどうしても納得しなかったはず。ただ、この思いをフタから出して表明する場所がなかった。しかし、甲状腺がん裁判に参加した原告8さんみたいに裁判という場がある。それ以外にもデモがある。デモは私たちが普段フタをして心の底に閉まっている思いを、そのフタを外して街頭でアピールする場です。さらに市民立法がある。市民立法チェルノブイリ法日本版も、311 以後、私たちが普段フタをして心の底に閉まっている思い、そのフタを外してその実現に向けて一歩ずつ進む取組みなのです。一緒に頑張りましょう。